

## 第4章 課題の整理

---

本構想の策定において、前章までの前提条件整理を踏まえたうえで、以下のように課題の整理を行った。

### (1) 遺跡及びその価値の確実な保存方策の必要性

本遺跡は、現在公有化が進められており、平成28年度に完了する予定である。史跡指定地内における遺跡の保存については、公有化により担保されるが、その周辺のエリアについては、これから長い時間をかけて明らかにすることが求められると同時に、その保存についても継続的な対応を図っていかねばならない。

そのため、中・長期的に捉えていく県道や西鉄太宰府線の付け替えを含めた公共工事における保存措置の担保や、本遺跡のバッファゾーンとしての景観まちづくり計画や景観計画等による景観コントロールを行っていくために、史跡地内の整備と並行して必要に応じて見直しを行っていくことが必要である。

### (2) 客館跡であることを伝えるための整備の必要性

本遺跡は、現在フェンスで囲まれた草地としての暫定的な位置づけがなされており、南側は駐車場として供用されている。また、長期にわたって操車場として利用されてきたという背景からも、多くの住民や来訪者にとって、そこがかつて客館であったということを想像することは難しい。

本史跡の整備活用においては、往時の客館と周囲に広がる条坊の姿をイメージできる整備によって、また客館の持っていた機能や位置づけ等を適切に学ぶことのできる活用に展開していくことが必要である。

### (3) 西鉄二日市駅や住宅地に隣接する立地特性からみた整備の必要性

本遺跡は、西鉄二日市駅や第一種住居地域に用途指定されている住宅地に隣接することから、多くの人々の目に触れる機会がある空間であるといえる。

また、二日市駅は特急停車駅であると同時に、太宰府天満宮へ向かう観光客の乗り換え点でもある。

こうしたことから、本遺跡は地域住民の日常的な利用や太宰府市への来訪者への情報発信といった多面的な機能を有する空間として整備を行う必要があり、こうした中で客館跡、そして大宰府の歴史を学ぶ機会を創出していくことが求められる。

#### (4)中・長期的な視点に立脚した段階的整備の必要性

本遺跡は、南北に縦貫する県道により分断されており、また、西鉄二日市駅から遺跡を訪れるには、西鉄太宰府線の踏切を横断する必要がある。

さらには、客館の周囲に広がっていた条坊街区、そして大宰府政庁へと至る朱雀大路については、その痕跡を一部に留めるのみであり、客館跡をより魅力ある空間にし、かつ大宰府という都市の広がり学ぶ場としていくためには、多くの課題が山積している。

本構想は客館跡の整備に向けた基本的な方向性を定めることを目的に策定するものであるが、こうした現代の交通インフラや都市構造がもたらす課題についても、中・長期的な視点に立脚し、南北方向の歴史的な連続性を復元することで、現在、政庁跡から太宰府天満宮、九州国立博物館に至る東西方向の来訪者の流れを引き込んでいくという方向性を見定め、将来像を地域や事業者と共有しながら策定を進めていくことが必要である。